

テレビ愛知グループ人権方針

1. 基本姿勢

私たちテレビ愛知グループは、放送の公共的使命と報道機関としての責任を自覚し、良質なコンテンツ・イベント・サービス・商品等を提供することにより、国民の生活を豊かにするべく努めています。目指すのは、あらゆる人々の人権が尊重される社会の実現であり、すべての役員および従業員が人権尊重の重要性を改めて認識するとともに、社会から信頼される企業グループであり続けるため、ここに「人権方針」を定めます。本方針は「テレビ愛知グループ行動憲章」を基に、人権尊重の取り組みを明確にするものです。

2. 適用範囲

本方針の適用範囲は、テレビ愛知グループの役員および従業員とします。また、テレビ愛知グループに関係するあらゆるステークホルダー(グループの事業活動により影響を受けうるすべての方たち)にも、本方針の遵守を期待します。

3. 提供コンテンツ・イベント等における人権尊重

私たちは、メディア企業として広く社会に提供するコンテンツ・イベント・サービス・商品等が、実際に、または潜在的に、人権に対して影響を及ぼす可能性があることを理解しています。私たちの取り組む全ての事業において、人の尊厳を常に大切にし、人権を尊重する意識を社会に広めることに努めます。表現の自由を堅持しつつも取材先等のプライバシーには最大限配慮して、メディア企業としての社会的役割を果たします。

4. 多様性の尊重と差別の禁止

私たちは、国籍、人種、民族、出自、信条、宗教、性（性別、性的指向、性自認等）、年齢、心身の障がい、配偶者や子の有無、政治的、経済的また社会的関係等を理由とした差別を認めず、人権を侵害しないよう最大限配慮します。

5. 労働者の権利尊重

私たちは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、あらゆる形態のハラスメントをはじめ、強制労働、過重労働、児童労働、いじめ、不当な扱いを認めません。労働者の人権を尊重し、一人一人が安心して働ける健全な職場環境の整備に努めます。

6. 人権デュー・ディリジェンス、対話と是正

私たちは、私たちの事業活動を通じて人権へ及ぼすかもしれない負の影響を特定、評価し、そのリスクを予防または軽減するために、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、継続的に実施します。私たちの事業活動に関わる方たちと対話を重ね、外部の専門家に相談しながら、人権尊重の取り組みを推進します。私たちの事業活動が、人権への負の影響を引き起こしたり、助長したりしたことが明らかになった場合は、適切な手段を講じて是正に取り組みます。

7. 方針定着のための教育、啓発

私たちは、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を支持します。本方針は「テレビ愛知グループ行動憲章」とともに国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」にも則っています。この人権方針がテレビ愛知グループの事業活動全体に定着するよう、役員と従業員に適切な教育を行い、広く社会に対しても啓発に努めます。

8. 情報開示

私たちは、本方針に基づく人権尊重の取り組みの状況をテレビ愛知の公式ホームページ等で開示します。

2026年3月25日制定

テレビ愛知株式会社
株式会社テレビ愛知企画
株式会社アイプロ
株式会社 TVAadvance
ミラカン合同会社